

国保金ヶ崎歯科診療所／施設基準対応状況

【医療DX推進体制整備加算】

- 当歯科診療所は、医師が診察等を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証の利用により、質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

【初診料（歯科）の注1に掲げる基準 ※歯初診】

- 当歯科診療所は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者様ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

【歯科外来診療医療安全対策加算1】

- 当歯科診療所は、国保金ヶ崎診療所と連携し、緊急時の対応や医療安全管理対策を実施しています。

【医療情報取得加算】

- 当歯科診療所は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【明細書発行体制等加算】

- 当歯科診療所は、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。